

報告第7号

平成26年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書について

平成26年度亀山市一般会計事故繰越しの繰越額を、地方自治法
施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成27年6月5日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

平成26年度亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書

平成26年度 亀山市一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
10:教育費	2:小学校費	川崎小学校改築事業 (繰越明許費)	77,612,348		77,612,348		77,612,348			77,612,348	川崎小学校改築に係る用地購入については、地権者との土地売買契約は締結したが、開発許可申請及び農地転用手続きについて、三重県の審査に日数を要し、年度内に所有権移転登記が完了できなかったため。

平成27年6月5日提出

亀山市長 櫻井 義之